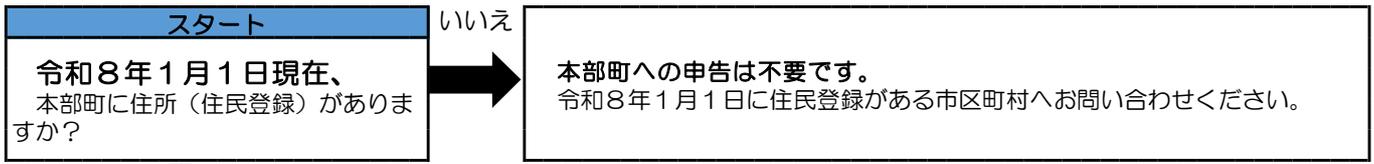


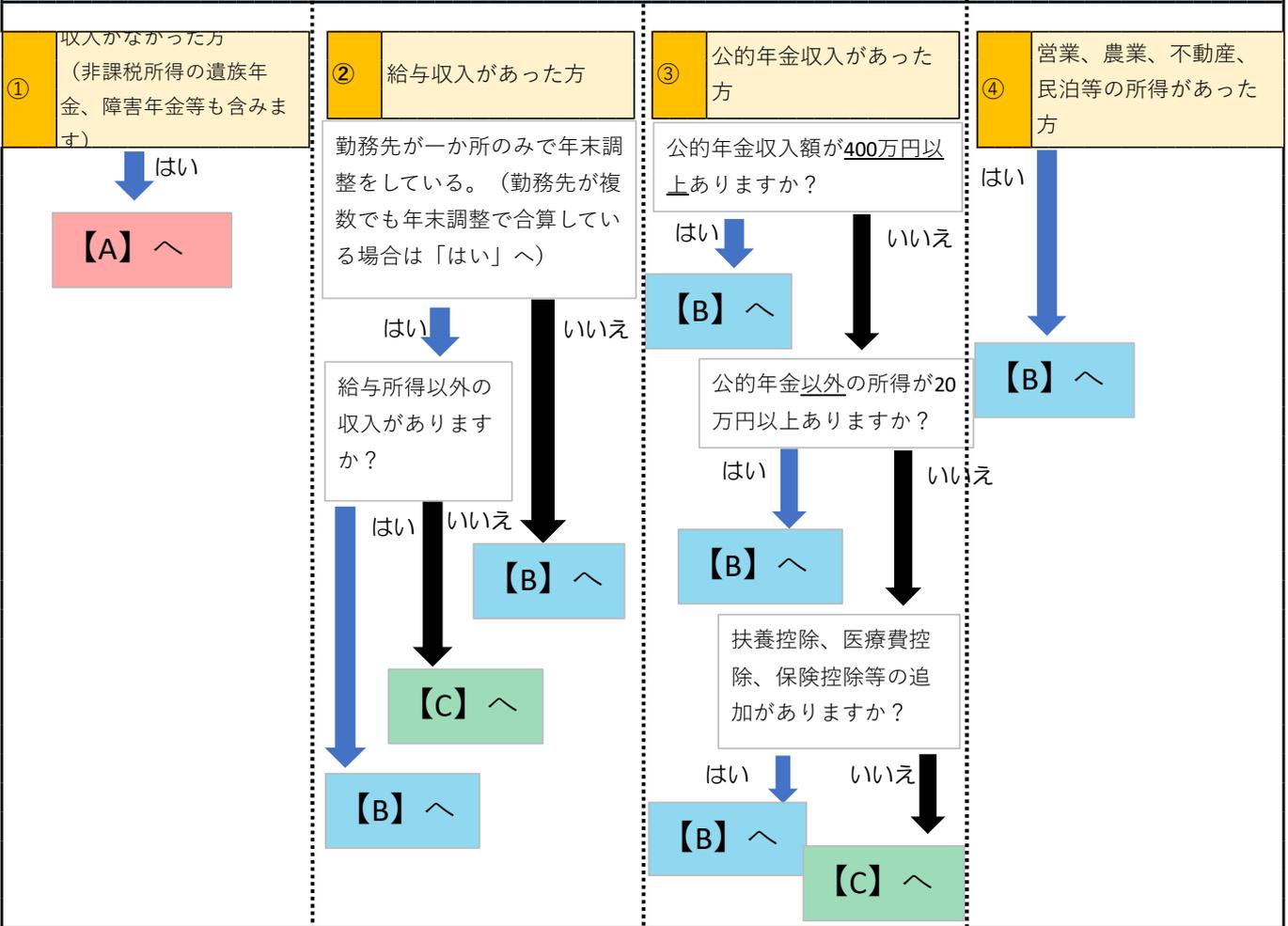
# あなたは町・県民税の申告が必要ですか？

(下記の図は、申告が必要かどうかの目安としてご利用ください。)



はい

令和7年1月1日～12月31日までに収入はありましたか？ **収入がなかった方は①へ、**  
**給与収入があった方は②へ、公的年金収入があった方は③へ、給与・年金以外の所得がある方は④へ**



判定結果		
A	B	C
簡易申告による申告が必要です。 	確定申告が必要です。 	申告は不要です。

<お問い合わせ> 本部町役場 住民課 住民税班 電話: 47-2417